

ごみ分別の手引き

平成27年
改訂版

ごみだす 2015



きよっぴ

3Rに取り組みよう!!

① Reduce (リデュース)
減量

② Reuse (リユース)
再利用

③ Recycle (リサイクル)
再資源化

=目次=

◆ごみの出し方	1
◆ごみの出し方のポイント	2
◆燃やせるごみ	3
◆燃やせないごみ	4
◆資源ごみ	5～6
◆粗大ごみ	7
◆回収ボックスによるリサイクル	8
◆収集・受入できないごみ	9
◆ごみ分別辞典	10～28
◆ごみ分別Q & A	29～30

ごみの出し方

- ◆「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」・「資源ごみ」は指定ごみ袋で出してください
- ◆ごみは収集日当日の朝、午前8時30分までに出してください
- ◆ごみはお住まいの地区に設置してあるゴミステーションに出してください
- ◆清掃センターに持ち込む場合、袋に入っていないものは、受付いたしません

【ごみ袋および処理券の区分】

燃やせるごみ		燃やせないごみ		資源ごみ		粗大ごみ			事業系ごみ	
袋の色	袋の大きさ	袋の色	袋の大きさ	袋の色	袋の大きさ	種類	収集券の色	運搬券の色	袋の色	袋の大きさ
黄色	15L	水色	15L	透明	20L	高さ・幅・厚みの合計が2m以上	青色	茶色	透明	50L
	30L		30L		30L		高さ・幅・厚みの合計が2m未満	赤色		緑色
	45L		45L		45L					

【ごみの収集体制】 ※ 詳細は、ごみ分別収集予定表を確認してください

収集区域	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源ごみ	粗大ごみ	小型家電・布類・乾電池
市街地区① 緑町・札弦町第1・札弦町第2・羽衣町南・新町	毎週月曜日	隔週木曜日	毎週水曜日	事前申し込みによる収集	ボックス回収
市街地区② 羽衣町第1・羽衣町第2・羽衣町第3・水元町第1・水元町第2・商工団地・向陽北	毎週火曜日	隔週木曜日	毎週金曜日		
農家地区① 緑町(青葉・清泉)・札弦町第3・神威地区・上斜里南・向陽西・向陽中・江南第3	隔週木曜日	隔週金曜日	隔週火曜日		
農家地区② 上斜里大和・上斜里東・上斜里・上斜里中・上斜里西・向陽東・向陽北・下江鷺・江南東	隔週木曜日	隔週金曜日	隔週月曜日		

【ごみの種類】

燃やせるごみ	紙類(資源ごみ以外のもの)、木材や直径が10cm以上の太い木、革・皮製品、生ごみ	P 3
燃やせないごみ	金属類、陶磁器、ガラス類、ゴム製品、資源ごみ以外のプラスチック、危険ごみ	P 4
資源ごみ	紙製容器包装、廃プラスチック、缶、ビン、ペットボトル、トレイ、ダンボール、牛乳パック、新聞紙、雑誌	P 5～P 6
粗大ごみ	45Lの指定ごみ袋に入らない大型のごみ(タンス、自転車など)	P 7
小型家電	家電リサイクル対象製品以外の家庭にある使用済み小型家電製品	P 8
布類・衣類	ウェスや古着として再利用できる衣類や布類	
乾電池	使用済み乾電池	

【ゴミステーションの管理】

ゴミステーションは収集までの**一時的な保管場所**です。利用する方々で設置した施設ですので、**ルールとマナー**を守って正しく使いましょう。

- ★ごみは、**分別区分と出し方**に従って出してください
- ★ステーションの清掃や除雪、管理器材の整理は、**利用する方々が協力して行いましょう**
- ★ごみ出しルールが守られていないものは、貼紙をしてゴミステーションに置いていきますので、一度持ち帰り、正しく分別し、正しい収集日に出し直しましょう



ごみの出し方のポイント

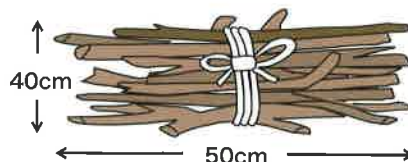
【せん定枝や草花の茎の取り扱い】

「庭木や園芸花木の枝」等は、処理費用が無料の燃やせるごみとして収集しますので、次の事項に留意して出してください。

- 袋に入らないせん定枝や草花の茎は、長さ50cm以内・直径40cm以内に束ね縛って出してください
- 園芸用の花や葉は、資源用の指定ごみ袋に入れて出してください
- 直径10cm以上の太い枝や材木は、燃やせるごみとして、燃やせるごみ用の指定ごみ袋に入れて出してください
- 指定ごみ袋に入らない物は、粗大ごみとして出してください



●刈り芝、草花、落ち葉 など
(土を落としましょう。)



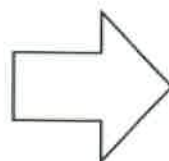
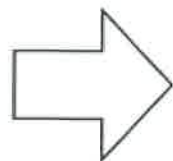
●庭木の剪定枝、茎、根 など
(ひもで縛ってください。50cm以上のは粗大ごみです。)

※ 土砂について

個人の庭先や花壇等から出る土砂については、袋が破れそうな場合に限り、肥料袋等に土砂を入れ、口を縛った上、その袋を燃やせないごみの袋に入れて「土砂」と必ず書いて出してください。

【はじめよう！生ごみの堆肥化】

台所から出る生ごみは、各家庭でリサイクルできる唯一のごみです。土に還元すれば植物を育む優れた資源となり、ごみの減量にも繋がります。コンポスター等を活用し積極的に取り組んでみましょう。

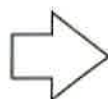


注意 堆肥化が困難な場合には、完全に水分を切っていただき燃やせるごみで出してください。水分を切らない場合は、収集しません。

【ボランティアによるごみの排出方法】

公共の道路や公園などをボランティア活動により回収した「ごみ」は、ボランティアシールをごみ袋の見やすい位置に添付し出してください。

- 燃やせるごみ・燃やせないごみに分別して下さい
- 公用袋に入れるか、肥料袋等に入れボランティアシールを貼付して出してください
- ボランティアシールを必要とする自治会又は団体等は、公用袋及びボランティアシール交付申請書を提出していただきます
- 自治会や団体等で道路など公共の場所の清掃活動を実施する時は、事前に役場町民課にご連絡下さい



燃やせるごみ

市街地区～①毎週月曜日 ②毎週火曜日
 農家地区～①隔週木曜日 ②隔週木曜日

黄色袋

一般的に燃えるものであっても、有害なガスが発生する恐れのある物や、直接焼却炉に投入できない物を除いたごみです。

- ◆指定ごみ袋に入れて（せん定枝・草花除く）、ごみステーションへ出してください
- ◆指定ごみ袋（45L）に入らないものは、粗大ごみとなります

紙類



- ティッシュペーパー
- ハガキ、封筒
- 紙オムツ
- 汚れが落ちない食品容器
- 煙草の吸殻 など

【お願い】 ※ 紙オムツの汚物は取り除いてください
 ※ ジュースなどの紙パックの中が銀色（アルミでコーティングされているもの）になっているものは「紙製容器包装」で出してください
 ※ 紙製容器包装マーク（）がついているものは「資源ごみ」として出してください

革製品



- 靴
- カバン、バック
- ベルト など

【お願い】 ※ ベルトなどの金具は出来るだけ取り外し「燃やせないごみ」で出してください

危険ごみ



- 花火やマッチ
- 廃食用油 など

【お願い】
 ※ 廃食用油は凝固剤で固めるか紙などに染み込ませて出してください
 ※ 花火やマッチなどは、使い切るか、使い切れない場合は、水に浸すなどして湿らせてから出してください

せん定枝・草花



- 小枝
- 落ち葉
- 花
- 庭の草 など

【お願い】 ※ 無料の「燃やせないごみ」として収集します
 ※ 詳しくは2ページの「ごみの出し方」のポイントを参照願います

生ごみ類

- 野菜・果物のくず
- 食事の食べ残し
- 卵の殻
- コーヒーがら など



【お願い】
 ※ 水をしっかり切って出してください
 ※ 生ごみの堆肥化方法は、2ページの「ごみの出し方」を参照願います

その他



- 木材（直径10cm以上）
- 汚れや臭いのひどい衣類
- 布団
- ぬいぐるみ
- 使い捨てカイロ など

燃やせないごみ

市街地区～ ①、②隔週木曜日
農家地区～ ①、②隔週金曜日

水色袋

燃やすことやリサイクルが難しい金属類、再生することができない陶磁器などのごみです。

- ◆指定ごみ袋に入れて、ごみステーションへ出してください
- ◆指定ごみ袋（45L）に入らないものは、粗大ごみとなります

金属類



■台所用品 ■スプーン ■フォーク ■金属製のキャップ ■一斗缶 など

陶磁器・ガラス



●茶わん ●皿 ●コップ ●植木鉢 ●花びん ●鏡 ●薬のびん など

【お願い】

- ※ 割れたものは紙などで包み、他のごみと同じ指定ごみ袋に入れ、袋に「キケン」と書いて出してください
- ※ 薬のびんは資源ごみではありませんので、中をすすいでから「燃やせないごみ」で出してください

危険ごみ

- スプレー缶・ライター
- 包丁・はさみ
- 蛍光灯・電球 など



【お願い】

- ※ スプレー缶やライターなどは中身を使い切り、穴を開けてから出してください
- ※ 鋭利なものを入れる際は紙などで包み、他のごみと同じ指定ごみ袋に入れ、袋に「キケン」と書いて出してください

製品プラスチック



●文房具 ●歯ブラシ ●バケツ ●ハンガー ●まな板 ●カセット・ビデオテープ など

【注意】 ※ 容器包装プラスチックは「資源ごみ」になります（P5～6参照）

ゴム製品

- 長靴 ●ゴム手袋 ●ゴムホース など



【注意】 ※ ゴムホースは、1m以下に切って出してください








資源ごみ


市街地区～①毎週水曜日 ②毎週金曜日
農家地区～①隔週火曜日 ②隔週月曜日



透明袋

- ◆指定ごみ袋に種類ごとに分けて入れ、ごみステーションへ出してください
- ◆紙製容器包装以外の紙は、紐で縛って出してください

【指定ごみ袋で出すもの】

紙製容器包装		紙	
紙箱類  <p>お菓子などの箱が対象になります。空気層のある箱については、ダンボールとして収集します。</p>	紙袋  <p>デパートなどでもらう紙袋・割り箸の袋などが対象になります。持つ手が、プラスチックの場合は取り除いてください。</p>		
カップ類  <p>アイスクリーム・お菓子などの容器が対象になります。プラスチックの蓋・カップの底のスチール等は取り除いて出してください。</p>	蓋類  <p>アイスクリーム・お菓子など紙製の蓋が対象になります。プラスチックなどの蓋は対象になりません。</p>		
包装紙  <p>商品を包む包装紙が対象になります。プラマークがついているものは廃プラスチックで出してください。</p>	台紙類  <p>ワイパー・歯ブラシ等を包んでいる台紙・ワイシャツの中の台紙・3連プリンの下にある台紙などが対象になります。</p>		
紙パック類  <p>中がアルミの紙パックが対象となります。お酒・ジュースなどが対象になります。中が白い紙パックや紙パックマークがついたものは対象になりません。(紙パックとして出してください)</p>			

ペットボトル	PET	ペットボトルマークのついた飲料用、調味料用のものが対象となります。
		<p>※中をすすいで、出してください</p> <p>※キャップやラベルは取り外し、廃プラスチックに入れて出してください</p> <p>※臭いや汚れが落ちない場合は燃やせないごみに入れて出してください</p>


トレイ類	アルミ	スチール	缶類
<p>トレイ及び発泡スチロールはトレイ類として収集します。</p>			<p>アルミとスチールマークのついた飲料用などが対象となります。</p>
<p>※残りかすがないように必ず洗って出してください</p> <p>※魚箱等、袋に入らないものは縛って出してください</p> <p>※白色・カラー関係なくトレイ類として収集しますので、一緒に袋に入れて出してください</p> <p>※プラスチックトレイは、廃プラスチックに入れて出してください</p> 	<p>※中をすすいで、出してください</p> <p>※汚れが取れない場合は、燃やせないごみで出してください</p> <p>※アルミ缶とスチール缶は一緒に袋に入れてください</p> <p>※缶詰の蓋等は、本体から切り離して、素材によって、分別して出してください</p> 		

<h2 style="margin: 0;">廃プラスチック製容器包装</h2>		<p>プラマークがついたものが対象になります。</p>
--	---	-----------------------------

容器包装に残りかすがついている場合は、必ず洗い流してください。
 キャップがついているものは、必ずはずして出してください。
 洗い流しても取れないもの、プラマークの表示がなく不明なものは、燃やせないごみで出して
 ください。



<h3 style="margin: 0;">プラスチック製のボトル類</h3>  <p style="font-size: small;">油・たれなどの容器 洗剤・シャンプーなどの容器 うがい薬・目薬などの容器</p>	<h3 style="margin: 0;">プラスチック製のトレイ</h3>  <p style="font-size: small;">果物などのトレイ 惣菜・食料品などのトレイ お菓子・カレーなどのトレイ</p>
<h3 style="margin: 0;">プラスチック製のカップ・パック</h3>  <p style="font-size: small;">薬・日用品などのケース カップめんなどのカップ 卵・ハムなどのパック コンビニ弁当などの容器</p>	<h3 style="margin: 0;">プラスチック製の袋・ラップ</h3>  <p style="font-size: small;">パン・お菓子などの袋 インスタント食品・冷凍食品などの袋 弁当などのラップ レジ袋・トイレトペーパーなどの袋</p>
<h3 style="margin: 0;">プラスチック製のチューブ・ネット・緩衝材など</h3>  <p style="font-size: small;">マヨネーズ・ケチャップなどのチューブ ペットボトルの蓋・ラベル 果物・野菜などのネット 緩衝材</p>	
<h3 style="margin: 0;">対象にならないもの</h3>  <p style="font-size: small;">プラスチックでも、商品そのものは対象になりません。 【例】 おもちゃ・CD・CDケース・歯ブラシ・ビデオテープ 文房具・バケツ・プラスチック以外の容器包装です。 燃やせないごみとして出してください。</p>	

<h2 style="margin: 0;">ガラスビン類</h2>	<p>飲料用、調味料用、化粧品用のものが対象となります。</p>
	<p>※ 中をすすいで出してください ※ 汚れが取れない場合は、燃やせないごみで出してください ※ 一升ビン・リターナブルビンは、購入した商店等に引き取ってもらいましょう ※ 薬のびんは、中をすすいでから燃やせないごみで出してください</p>

【紐で縛って出すもの】

<h3 style="margin: 0;">ダンボール</h3>	 	<p>ダンボールは、空気層のある紙の箱です。 ダンボールは、解体して十字に縛って出してください。 ガムテープ・金属等は取り除いてください。</p>
<h3 style="margin: 0;">新聞紙</h3>		<p>新聞紙は、十字に縛って出してください。 新聞に入っている折込のチラシ以外は、一緒に入れしないでください。</p>
<h3 style="margin: 0;">紙パック</h3>	 	<p>紙パックは中が白いものに限ります。 中がアルミのものは、紙製容器包装で出してください。 中を水洗いして、開いて十字に縛って出してください。</p>
<h3 style="margin: 0;">雑誌</h3>		<p>雑誌は、背表紙がのり留め・ホチキス留め別々に縛って出してください。</p>

<h1>粗大ごみ</h1>	全地区～ 毎月第2・第4水曜日	事前申込による収集
---------------	-----------------	-----------

- 45Lの袋に入らない物が粗大ごみとなります。
- ◆粗大ごみは、戸別有料収集ごみです。収集日の前日までに清掃センターに連絡し、引き取りを申し込みしてください。
- ◆3辺（高さ、幅、厚み）の長さを計り、その長さの合計に合う「ごみ処理券」を貼り、ごみステーション横に出してください
- ◆ごみ処理券は、クリーンサービスで販売しています。
- ◆運搬に支障をきたすような長いものについては3m程度の長さにして出してください。
- ◆金庫など30kgを超えるような重量物は、販売店にご相談ください。

【収集方法】

収集地区	収集日	申込先	電話番号	受付時間
全地区	毎月第2・第4水曜日	清掃センター	0152-25-3363	月曜日から土曜日
		クリーンサービス	0152-25-2800	午前9時から午後4時まで

【ごみ処理券】

種類	町で収集	直接搬入	
	処理券の色	処理券の色	
高さ・幅・厚みの合計が 2m以上	青色	茶色	
高さ・幅・厚みの合計が 2m未満	赤色	緑色	

【種類】



●タンス・ソファ



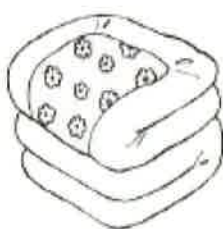
●ベッド



●ベビーカー・チャイルドシート



●自転車・三輪車



●布団



●ふすま



●畳



●机・椅子



●アミューズメント用品 など

注意：指定ごみ袋に入るものは、指定ごみ袋に入れて決められた日に出してください。

回収ボックスによるリサイクル

小型家電

家庭で使わなくなった電化製品が対象です。蛍光灯や電球、乾電池を取り外してから回収ボックスに出しましょう。

- 回収ボックスの投入口（30cm×30cm）に入るもの
- 回収ボックスに入らないものは、清掃センターへ持ち込み願います
- 個人情報はず必ず消去してください

【回収できるもの】

家庭にある掃除機、電子レンジ、電卓、デジタルカメラ、ビデオデッキ、携帯電話、ゲーム機本体、時計、各種メモリー、カーナビなどの小型の電化製品



【回収できないもの】

- 家電リサイクル法対象品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫 / 冷凍庫、洗濯機 / 衣類乾燥機）
- パソコン（デスクトップ型・ノートブック型）、ブラウン管式テレビ
- ビデオテープやカセットテープ、CD、MDなどの記録媒体（燃やせないごみ）
- マッサージチェアなどの大きい家電（粗大ごみ）

【回収ボックス設置場所】

清里町役場・札弦センター・緑センター・コミット・プラネット'97

布類・衣類

ウェスや古着として再利用できる衣類・布類が対象です。必ず洗って、乾燥させてから回収ボックスに出しましょう。

【回収できるもの】

- 布類（寝具・インテリア類など家庭から出されたもの）
毛布（綿入り、電気、敷きは除く）、シーツ、タオル、手ぬぐい、カーテン、ハンカチ など
- 衣類（人が着用する物で、家庭から出されたもの）
Tシャツ、Yシャツ、スーツ、セーター、ジャケット、ダウンジャケット、コート、ズボン、スカート、革製の衣類（ジャンパー等）、スキーウェア、帽子 など

【回収できないもの】

- 濡れたもの、汚れたもの、破れたもの、穴の開いたもの、臭いのひどいもの
 - 布団、座布団、まくら、クッション、ぬいぐるみ、こたつ布団、足ふきマット など
- ※可燃ごみとして出してください（布団は、指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみで出してください）。

【回収ボックス設置場所】

清里町役場・札弦センター・緑センター・コミット・プラネット'97・保健センター



乾電池

家庭で使わなくなった乾電池が対象です。回収ボックスに出しましょう。

【回収ボックス設置場所】

清里町役場・札弦センター・緑センター・コミット・プラネット'97・農業改良普及センター・清里小学校・光岳小学校・緑町小学校・清里中学校・清里郵便局・清里町農業協同組合・Aコープきよさと・(株)石井組・(有)興電舎・(株)清里林産工業・野村興業(株)・札鶴ベニヤ(株)



収集・受入できないごみ

次のものは、収集・受入れできませんので、販売店・専門店へご相談ください。

- タイヤ ●オートバイ・自動車 ●ピアノ ●機器部品 ●除雪機 ●消火器 ●プロパンガス
- バッテリー ●農業用資材 ●農機具 ●廃油 ●ホームタンク ●ドラム缶 など



在宅医療用器具（注射針・感染性廃棄物等）



※ かかりつけの病院にご相談ください

農業用資材（農薬ビニール、苗箱、肥料袋、ビニールハウスの骨材等）



※ 農協にご相談ください

家電リサイクル法対象品目

家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられている家電製品は、電気店にご相談ください。

- テレビ（ブラウン管式・液晶・プラズマ）
- 洗濯機・乾燥機 ●冷蔵庫・冷凍庫 ●エアコン



使用済みパソコン

資源有効利用促進法により、パソコンは各メーカー・電気店で回収しています。各メーカー・電気店にご相談ください。

- CRTディスプレイ ●CRTディスプレイ一体型パソコン ●液晶ディスプレイ
- 液晶ディスプレイ一体型パソコン ●ノートパソコン本体 ●デスクトップパソコン本体

メーカー別の連絡先など詳しい内容は、一般社団法人パソコン3R推進協会へお問い合わせください。

一般社団法人パソコン3R推進協会

<http://www.pc3r.jp/> ☎03-5282-7685



【注意】

リサイクルマークがついているパソコンは無料回収です。平成15年10月以降に販売されたパソコンには、価格に回収・リサイクル料金が含まれているため、回収の際、料金は発生しません。その他のパソコンの回収・リサイクル料金については各メーカーにご相談ください。

